

新潟県

公民館月報

昭和59年11月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 100円 年共 1,200円】



諏訪神社大銀杏

見附市新町一丁目にある諏訪神社境内の大銀杏を描いた。樹令五百年以上といわれ樹囲り六メートルに余る。

大地にどっしりと根をおろして、悠々と中空に張り上げた枝の黄葉が一段と鮮やかになるとこの町も晩秋なのである。

この樹のある神社のある附近は、私等の子供の頃は渡里町と呼ばれた。神社の正面を百メートル程行くと見渡橋と呼ぶ木橋がかかっており、見附町と古志郡北谷村とを結んでいた。そしてその下を流れる刈谷田川には砂利採り舟やボートが浮かび、長閑な情緒が漂っていたものだった。

へ見附渡里町

橋がなげりやよかる

橋がなげれば舟で越す

見附盆唄の一節である。

いきのいい太鼓のバチさぼきと、社殿を幾重にも取り巻いた踊りの輪が夜を徹した賑わいを知る者も今は「老人」と呼ばれる年令となった。

(絵) 見附美術協会

三本 実佐雄

「寺中構想」に学ぶ (2)

「公民館の原点・寺中構想に学ぶ」特集の(2)を載せる。社会教育法が施行されて三十五年、公民館は社会教育の中核施設として位置づけは確立されつつあるが、一方「教育臨調」の発足の趣旨や全公連第五次専門委員会の答申による「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」に見られるごとく、ニーズの多様化

新しい公民館像づくりのために

(出) 公民館の運営は、町村民生体の支持と協力が必要であることはもちろんであるが、公民館主事のほか、館主事のほか、広く町村内各方面の幹部や

と集約化の課題のなかで、公民館のあり方そのものが問われ、その方向づけが再検討されつつある。いま、私たちはここでもう一度原点に立ちかえり「これからの公民館のあり方」を見直すとともに、新しい公民館像を創り出すための努力が必要なのだと思う。(前号参照のこと)

具、修理諸費その他職業指導に必要な器具(農村山村、漁村、工業地帯町村民の生活実態に応じた必要な産業指導用器具)。

のたの出版指導を行うこと。(4) 産業指導についても、図書その他各種の資料の陳列によって、眼に訴える教育に努めること。

五、公民館の編成及び設備

公民館の編成及び設備は、その町村の特殊性を町村民の要望に応じて、また、資金も資材の充足事情によつて、必ずしも画一的にする必要はなく、努めて強力性のあるものとすべきであるが、以て掲げるところを、一応公民館編成の参考とせられたい。

1. 教養部
2. 図書部
3. 産業部
4. 集会所
5. 児童部
6. 青年部
7. 婦人部
8. 講師室

六、公民館の事業

(1) 教養部は、常時左の学級を置き、教養を求めている男女受講生を募集して、一般教養に必要な学科を授け、社会生活の実践に則し、善良な社会人としての資質を養成せしめること。

1. 成人学級
2. 少年学級
3. 青年学級
4. 婦人学級
5. 児童学級
6. 青年学校卒業生

若その他一般成人の受講生をもって編成し、左の教育をなすこと。

1. 時事問題、公民館識、社会生活に関する教育
2. 産業指導の基礎となるべき科学教育
3. 婦人学級は、一般成人女子の受講生をもって編成し、左の教育をなすこと。
4. 婦人学級は、一般成人女子の受講生をもって編成し、左の教育をなすこと。

(2) 特別に、討論会については、正しい討論の方法を指導し、討論のために感情的な敵対関係を醸し出すことのないよう、常時の訓練を施すこと。

(1) 公民館に左の

1. 教室
2. 談話室
3. 講堂
4. 図書室
5. 陳列室
6. 作業室
7. 娯楽室
8. 講師控室

(2) 成人学級は、青年学校卒業

(3) 図書部においては、教育図書、各種科学雑誌等を購入し、閲覧室を設けて、一般町村民の閲覧に供すること。

(4) 公民館関係者の総会を開くこと。

(5) 産業部専任主事は、科学的知識技能がこれに当たり、右各課の指導を担うこと。

(1) 公民館に左の

1. 教室
2. 談話室
3. 講堂
4. 図書室
5. 陳列室
6. 作業室
7. 娯楽室
8. 講師控室

(2) 成人学級は、青年学校卒業

(3) 図書部においては、教育図書、各種科学雑誌等を購入し、閲覧室を設けて、一般町村民の閲覧に供すること。

(4) 公民館関係者の総会を開くこと。

(5) 産業部専任主事は、科学的知識技能がこれに当たり、右各課の指導を担うこと。

(1) 公民館に左の

1. 教室
2. 談話室
3. 講堂
4. 図書室
5. 陳列室
6. 作業室
7. 娯楽室
8. 講師控室

(2) 成人学級は、青年学校卒業

(3) 図書部においては、教育図書、各種科学雑誌等を購入し、閲覧室を設けて、一般町村民の閲覧に供すること。

(4) 公民館関係者の総会を開くこと。

(5) 産業部専任主事は、科学的知識技能がこれに当たり、右各課の指導を担うこと。

(1) 公民館に左の

1. 教室
2. 談話室
3. 講堂
4. 図書室
5. 陳列室
6. 作業室
7. 娯楽室
8. 講師控室

(2) 成人学級は、青年学校卒業

(3) 図書部においては、教育図書、各種科学雑誌等を購入し、閲覧室を設けて、一般町村民の閲覧に供すること。

(4) 公民館関係者の総会を開くこと。

(5) 産業部専任主事は、科学的知識技能がこれに当たり、右各課の指導を担うこと。

公民館の原点

ハ 啓蒙的新聞、パンフレット等を複製頒布すること。

ヘ 託児所、共同炊事物、共同作業所等の経営を指導すること。

ホ 簡易な医学、衛生事業及びその他の指導をなすこと。

ロ 公民館には、青年団、婦人団体、少年団等の他文化団体の本部を置き、事業の企画指導及び団体相互の事業調整に努めよう。

七、公民館設置の手續き

公民館設置の手續きとしては、別に、法定上の正式手續きがあるわけではないが、日清にこれを適方法として、大体左の如き方法が考えられる。

(一) 公民館の設置については、まず、町村内部署(町内会)將會、町村政議事会において、これに関する話題を提供して、町内における公民館設置要望に関する世論の醸成に努めよう。

(二) 公民館設置要望の世論の高まるをまわって、町内政治、産業、教育、文化等の関係幹部を網羅した、公民館設置準備委員会を構成し、公民館設置実現に関する協議会をなすこととし、特に、町村長、各小学校長及び青年団長において、その中核的推進力となつて、その実現の

準備を較べること。

(三) 公民館設置準備委員会においては、おおよそ、左の事項について協議し、町村会の決議を経て、これを実行に移すこととする。

(1) 公民館設置の規模及び一般計画

(2) 公民館設置に要する経費予算及び経費調達方法

(3) 公民館委員会設置の方法(委員選任の方法等の決定)

(4) その他必要な事項

(5) 公民館設置準備委員会の任務が終了すれば、この委員会が中心となつて、四の(三)に掲げた正式の公民館委員を選出して事業を進めよう。

(6) 公民館の設置及び管理に關しては、町村制第十条の規定に基づき、町村条例を設けることとする。

(7) 公民館を設けるときは、(三)に掲げた事項概要及び公民館設置及び管理に關する条例を、都道府県に報告するとともに、開館式を挙げるよう取りはからうこと。

(8) 公民館の設置を見た時は、公民館設置の趣旨をよく町村民に

町民に報告するとともに、開館式を挙げるよう取りはからうこと。

(8) 公民館の設置を見た時は、公民館設置の趣旨をよく町村民に

八、公民館の指導

(3) 公民館においては、農村またはその他の社会事業、慈善事業団体の委託を受け、またはこれらと緊密な連絡のもとに、これに協力するような事業を行つていこう。

(4) 公民館においては、冠婚葬祭等に關する設備を充実し、町村民にもつとめてこれを利用してしめるよう奨励すること。

(5) 運営上の注意 公民館の運営については、町村内における各種文化団体、各種産業団体との協力連携を保つ必要があるのもちつとであるが、なお、中央における左の如き各種文化団体、産業関係団体と緊密に連絡し、その協力を受けること。

(6) 運営上の注意 公民館の運営については、町村内における各種文化団体、各種産業団体との協力連携を保つ必要があるのもちつとであるが、なお、中央における左の如き各種文化団体、産業関係団体と緊密に連絡し、その協力を受けること。

(一) 公民館の運営に即ちし、中央及び都道府県に公民館指導講師の組織をつくり、公民館長の要請に応じて、随時適宜な指導講師を派遣するよう努めよう。

(二) 図書や機材職員類の供給についても、努めて中央及び都道府県において、できる限りの転送をなすこと。

(三) 随時に、公民館の職員協議会、研究会等を開催して、極力その素質向上につき努力すること。

(四) 公民館の指導については、努めて、専門学校の協力を求めよう。

(五) 公民館の運営については、都道府県長官、町村当局者の要請に基づいて、適宜な援助を与

募集(表紙絵)色紙

公民館の絵面数々の傑作、利用グループの中で絵をよくする人の作品など、なるべくタテ位置で書かれたもの。

絵の内容は「名勝旧跡、文化財」などのほか、表紙にあつたものでも構いません。

説明文は四百字程度をお願いします。

公民館の絵面数々の傑作、利用グループの中で絵をよくする人の作品など、なるべくタテ位置で書かれたもの。

絵の内容は「名勝旧跡、文化財」などのほか、表紙にあつたものでも構いません。

説明文は四百字程度をお願いします。

「寺中構想」読後感を募集します。

先号から読者連中中の「公民館の原点・寺中構想」に「は次号の「九 備考」で一応終る手が、今回でその「寺中構想」のは本貌は、お伝えしたものと想います。

そこで、読者の皆様から次の要請で読後感等を募集いたします。

一、字数一千字以内(四百字語原稿用紙一枚半)

二、執筆日時は、全公連第五次第評議員会(会期)「生涯時代」に即した公民館のあり方」等を含めた建設的な内容とする。

三、顔写真一枚添付のこと。

四、原稿×切、十一月十五日

五、原稿は、先、干別、新潟市川崎町二一九、県林業会館内、県公連白紙係。

六、採用文には図書券をお送りします。

先号から読者連中中の「公民館の原点・寺中構想」に「は次号の「九 備考」で一応終る手が、今回でその「寺中構想」のは本貌は、お伝えしたものと想います。

そこで、読者の皆様から次の要請で読後感等を募集いたします。

一、字数一千字以内(四百字語原稿用紙一枚半)

二、執筆日時は、全公連第五次第評議員会(会期)「生涯時代」に即した公民館のあり方」等を含めた建設的な内容とする。

三、顔写真一枚添付のこと。

四、原稿×切、十一月十五日

五、原稿は、先、干別、新潟市川崎町二一九、県林業会館内、県公連白紙係。

六、採用文には図書券をお送りします。

情報提供の機能

これからの公民館

早いもので第七回海外社会教育施設視察団の一員として、約一か月間、西欧八か国を歴訪してから十一年が過ぎた。

この一行六名、西独で危介になった林健先生を加えた七名は、毎秋飛騨旅行をして旧交を温めている。

ここでは越前大会というので、私が幹事役となり九月二十一日から三日間、越後と佐渡の秋を満喫してきた。

一行七名の頭おは、ことし八十才になられた田村製作団長(今春まで全国公民館連合会会長)をはじめ、山形の丹山君、福岡の井原君、熊本の米沢君、岡山の本木君をして林先生と私、該に個性豊かなメンバーなのが、不思議な組み合わせである。

二十一日午後、長岡駅に集合した一行は、九人乗りのレンタカーを借り上げて、出崎の良書記長を先導はじめ公民館等を見学し、拙宅まで訪ねて家族一同にも会っていただいた。

柏崎で泊二泊三日はカーフエリーで遊ばされたが、わが

このたびの越前大会は、二十一日午後、新潟駅で解散するまで、おたがい遠慮のないサクサクバランの話が交されたが、最年少の本木君の次の言葉が印象的で共感を覚えた「私はこの一年一回の集會に参加するたびに、人間がひとまわり大きくなるような気がし、参加するのがとても楽しんだ。」

私はこの集會で文部省の社会教育協議会(会期)委員や全国優良公民館審査委員会委員として活躍しておられる林先生から、現在「柏崎市新長期発展計画」で策定中の「連絡等」なる公民館の具備すべき機能として「社会教育情報提供機能」の重要性と具体性について貴重な助言をいただいたが、これからの公民館を志す者として、大いに活かしてゆかねばならぬと思つた。

(柏崎市中央公民館 参事兼事務局長 篠岡助六)

公民館番頭日記

このたびの越前大会は、二十一日午後、新潟駅で解散するまで、おたがい遠慮のないサクサクバランの話が交されたが、最年少の本木君の次の言葉が印象的で共感を覚えた「私はこの一年一回の集會に参加するたびに、人間がひとまわり大きくなるような気がし、参加するのがとても楽しんだ。」

私はこの集會で文部省の社会教育協議会(会期)委員や全国優良公民館審査委員会委員として活躍しておられる林先生から、現在「柏崎市新長期発展計画」で策定中の「連絡等」なる公民館の具備すべき機能として「社会教育情報提供機能」の重要性と具体性について貴重な助言をいただいたが、これからの公民館を志す者として、大いに活かしてゆかねばならぬと思つた。

(柏崎市中央公民館 参事兼事務局長 篠岡助六)

公民館情報



下条地区公民館

・原点を見つめ直す

公民館の設置目的は、昭和21年の次官通牒に示されているとおり、民主主義を基調とした国民文化の再興を目ざしたものであります。

教養を深め、真の民主主義を理解し、住民一人ひとりが自立した生き方をすすめることこそ公民館設置の目的であり、それは今も変わってはいません。ただそれは、原点を見つめ直すことには、そこを補って、その精神が等しくなくてはなりません。教養を深めることも、自立した生き方をすすめることも、他から与えられたものではなく、自分が追求することになければ、本来求める所の民主的な地域社会はできないと考えます。

地域づくりが、高度成長という急激な社会変化の中で、ハード面の整備が先を急がされた形で行な

な、それと共に公民館の存在価値が奪い取られて来たこと、公衆化された事業と結びつける努力が、公民館の存在価値を住民の意識にもとに開拓する講座も半減の中でのみ与え続けようとするならば、それは大変難しいことのように思われます。

白苦花に入る

草創期の公民館は、館の周りに無い所で、進んで住民の中に飛びこんで活動して来たといえます。

地域の拠点としての公民館

今、すばらしい公民館が、さまざまな活動を中心となっており、どこかに集めたいと事業活動は、なにより感じている。そして、成人男子が集まるなどといふ、集いの最も多いのもまた、成人男子であり、地区公民館も数多くの役割を担っていることも事実です。

公民館の果たす役割が中広も

三つですが、青少年健全育成活動を中心とした、青年会の組織づくりや、活動への助言、子ども会の組織化と活動の促進など。

● 婦人対象事業では

活花・料理(昼夜)、日課のワークアウト、教養など、教養の向上を仲間づくりをすすめます。また、四分館がそれぞれ計画に基づいて

その他、地域づくり家庭づくり研究会等は、地域の課題を広く話し合い、下条に在りての意義や地域の特性を肌で感じ、地域づくりの目指すところを、心構えを醸成するよう充実したものにしていきたいと思っております。

※ ※ (要約)

十日町市公民館は、本館のほか地区館として中条、飛渡、川治、六箇、吉田、下条、水沢の七箇があり、それらの地区館に付随して分館が28箇もある。各地区館には専任、兼任を含め平均2名以上の職員が置かれ、本館の12名(兼務)を含めると25名ほどの勢力となっている。

これらの地区館、分館活動をつなぐ広報紙として、十日町公民館編集による「公民館情報」が年四回発行され、地域間の情報が交換されている。ここに紹介する19号(B5版26ページ)を見ると、本館、地区館の主なる事業や第17回市美術展の紹介、市内小中学校要覧、自動車文庫貸出状況、最近の少年非行一女子生徒の実態から一等多様な内容。このなかから「地区の拠点としての公民館」と題した下条地区公民館の活動ぶりを紹介する。

尚、事業内容の充実を図ることから、地区館料理教室は、ただ料理の仕方を学ぶだけでなく、家庭の食事を調べたり、講師のお話を聞いたり、映画を観たり、話しあったりしながら、バランスのとれた食事づくりのため、主婦として一週間の家族の食事を考えられるようなものにするための学習をして行きます。

公民館運営審議会委員必携

魅力ある公民館づくりを求めて

本格的な生涯教育時代を迎え、市民の学習ニーズにどう応えるかが、これからの公民館の課題であろう。教育産業が花ざかりのなかで、公民館のイメージをどう新鮮なものにするかが決め手と思う。だからこそ「公民館運営審議会委員」の力がいまこそ必要になる。しかも、住民・団体の利益代表としてだけではなく、真に公民館の「立場」を尊重した発言と行動が求められる。

朝比奈博 著 新書版 160ページ 定価600円(送料実費) お申し込みは県公連事務局へ。

プロフィール

妙高高原町公民館主任

駒村 保男氏(36才)

妙高の山裾に広がる、自然と高原に湧く温泉を大きな資源として、観光を町の大きな産業の柱にし、健康・明るく住みよい町づくりを、各分野で努力が払われてい

最近における住民あるいは、他地域から求められる皆さんの、要望も多様化し、あらゆる機会に、それ等が要求されるが、わが町もこれらの要求に応えるべく、努力を求め、時代即応のアイデアを求め、進歩と進出している紳士の一人が駒村君である。

一見柔和な彼も、細情がまわると、すばらしい演技を見せてくれる成功者である。ここで少し彼の現在に至るまでの過程について、ふれて見たい。

昭和二十三年生まれの、三十六才、昭和四十二年四月役場職員として就職、税務課勤務、じじい産業課、住民課を経て、昭和五十四年に教育委員会社会教育担当として配属された。勉学活動を通じて、本年一月社会教育主事資格を取得し、現在公民館各種講座、教養及び体育指導等にかける情熱は計り知れず、殊の外家庭教育、青少年教育は精力の当たっている。

彼にこのような、活力を与えているのも奥さん始め、御家族の強いバックアップがあったればこそであり、口頭より彼の口よりお聞きする、奥さんの話をきくことがあつが、むべなるかなと感心させられる。

家庭は至って田舎で、家族は五人(男の父親であるが、夫婦そろってスポーツウエア姿で、活躍はうらやましい。

彼は未だ若い、今後の活躍に大きな期待をよせると同時に、自重自愛の上、精勵されるよう祈念して止まない。

(妙高高原町公民館長 岡田晴男)



朝比奈博 著 新書版 160ページ 定価600円(送料実費) お申し込みは県公連事務局へ。

コミュニティと公民館

昭和四十八年には、市政の重点施策として「生涯教育とコミュニティセンター」が取り上げられ、全市二十四地区に公民館とコミュニティセンターをあわせて施設を準備する計画が策定されることになりました。

この施設整備計画は、昭和五十年度長期発展計画がスタートするまでに具体化するべく、着実に施設し、以来、着実に施設整備が進められ、今春の高田、土東地区竣工に下り十九地区の施設

公民館とコミュニティについては、そのあり方、関係などあいまいで、関係者のこれに対する説明も専門家的、抽象的な言葉や文が多く、現場や住民の間でとまどいや誤解も多いようです。

コミュニティづくりの先進地？ などと言われている柏崎市でも、そのようなことは多いのです。

この間、市内比角地区コミュニティ振興協議会の依頼で、別記のような「コミュニティと公民館・その関係」と題する広報原稿を書いてみました。

できるだけ平易に、わかりやすく書いたつもりですが如何でしょうか。

あえて披露をし、各位のご批判とご指導を仰ぐ次第です。

(柏崎市中央公民館・参事兼事務長 徳間助夫)

公立民営・縦系と横系の関係

柏崎市のコミュニティづくりが整備されました。施設の高質な整備とあわせて、自治省のモデル地区に指定された各地区に新しいコミュニティ組織も組織され、昨年一年間の全市の

利用者は五十万人を突破し、活発な活動は全国的にも注目されるようになりました。

柏崎市のコミュニティづくりの基本原則は、「コミュニティ柏崎方式」と呼ばれたようになってきました。

地域、おおむね現在の公民館の対象区域すなわち第一次生活圏とします。

施設、公立民営とする。コミュニティセンターは市が建設を

その管理、運営は地域住民の責任で行う。

活動、住民主体の地域活動である。住民が主体となって、地域

努力事項

- 生涯教育の振興(詳細略)
- コミュニティづくりの促進
- コミュニティ意識の醸成
- 機関、団体との連携
- 人材の発掘、育成

公民館は人間形成

コミ・センは地域社会形成めざす

おわりに公民館とコミュニティの関係等について申し上げ、ご理解をいたさなさいと思えます。

性格、公民館は社会教育法に基づいて市が条例で設置した社会教育の中心的な実施機関であり、コミュニティは地域住民にによる自治的な組織であります。

経費、施設の維持管理に要する経費は、公民館費とコミュニティ会費をおおむね折半して負担しております。

事業、公民館は人づくり(人間

形成)を、コミュニティはコミュニティづくり(地域社会形成)をめざして、それぞれ事業が進められております。

関係、人づくりとコミュニティづくりはお互いに作用し合うものな公民館を中心とする社会教育活動(人づくり)がコミュニティづくりにも役立ち、コミュニティづくりもまた人づくりに役立つもので織物にたとえるならば縦系と横系のような密接な関係があります。

公民館とコミュニティが一体となって「人づくり」と「コミュニティづくり」をともに進めているところが、柏崎市のコミュニティづくりの特色とも言えます。

(五九、一〇記)

公民館は人づくり(人間形成)を、コミュニティはコミュニティづくり(地域社会形成)をめざして、それぞれ事業が進められております。

関係、人づくりとコミュニティづくりはお互いに作用し合うものな公民館を中心とする社会教育活動(人づくり)がコミュニティづくりにも役立ち、コミュニティづくりもまた人づくりに役立つもので織物にたとえるならば縦系と横系のような密接な関係があります。

公民館とコミュニティが一体となって「人づくり」と「コミュニティづくり」をともに進めているところが、柏崎市のコミュニティづくりの特色とも言えます。

(五九、一〇記)

公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

